

農福連携のカタチ

東海大学文理融合学部経営学科 教授

(日本農福連携協会 顧問)

濱田健司

これまでの農福連携

障害者 × 農業

目的：福祉サイド・・・就労、就労訓練、職域開拓
農業サイド・・・人材確保

これからの農福連携

- (1) 農福 + α 連携
- (2) 広義の農福連携 (= 「農」と「福」の広がり)
- (3) 農業活動
 - ①農業、②ゆるやか農業、③農的活動

(1) 農福 + α 連携

特に重要なのが 農福商工連携 と 農福地域包括ケア連携

- 1) 農福商工連携 . . . 6 次産業化
 - ① 事業所内型 . . . 事業所内 6 次産業化
 - ② 地域型 . . . 地域のさまざまな主体が連携して農福商工連携
 - ③ 地域外型 . . . 地域を超えた様々な主体が連携して農福商工連携

- 2) 農福地域包括ケア連携 . . . 重層的支援、共生、農村 R M O

(1) 広義の農福連携

1) 「農」の広がり

農業 + 林産業、水産業、エネルギー産業

例) 水福連携、林副連携、エネ福連携

2) 「福」の広がり

障害者＋生活困窮者、生活保護受給者、刑余者、高齢者、ひきこもりなど

(3) 農業活動

「農」の新しい価値

「農」は人間に対しては、農産物を生産することを通じて、収入を得る機会、働く機会を提供するだけでなく、生きがいづくり・健康づくり・社会参画・レクリエーション・治療・リハビリテーションなどさまざまなサービスを提供することができる。

これまでの農業はモノを提供し、対価を得る

これからの「農業」はモノ+サービスを提供し、対価を得るもの（=農生業）。さらに活動を取り込んでいく（=農業活動）。

ゆるやか農業、農的活動のススメ



「高齢者の農福連携」モデル

農福連携の広がり

高齢者の農福連携は農業分野の取組みだけにとどまりません。農福連携による農的活動や農業などをきっかけに6次産業化や林業・水産業・エネルギー産業、そして多様な人々の共生などへつながることで多様な人々の可能性を引き出し、地域での新たな関係を生み出し、地域に貢献することもできます。



6次産業化 **効果** 多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる、交流できる
例 農産物の加工、販売、飲食事業などに取り組む



林業・水産業・エネルギー産業 **効果** 多様な人々が参加できる、多様な役割をつくる
例 シイタケ栽培、木工、バイオマス発電などに取り組む



共生 **効果** 交流できる、学ぶことができる、役割を自覚できる、刺激になる
例 障害者、子ども、生活困窮者等と共に取り組む

↓
そして地域振興・地域づくりへ

Q & A

Q 農作業の指導を受けることはできますか？

A 近隣・知人の農業経験者に依頼、都道府県の普及指導センターや農福連携推進窓口へお尋ね下さい。

●都道府県別普及指導センター

<http://www.jdea.org/web/center.html>

●厚生労働省・農福連携による障害者の就業促進プロジェクト・農福連携推進事業
都道府県によっては農業技術支援員等を派遣しています。

●農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携支援事業）
専門家の指導により農産物の生産技術、加工技術、販売手法及び経営手法等の習得を行うための研修、視察等の取り組みを希望する場合の支援があります。（ただし、原則、農福連携推進事業との併用ですが、農福連携の取り組みを行う農業生産施設等を既に併設している場合は可能）

Q 社会福祉法人等が、農地を借りたり、購入はできますか？

A 社会福祉法人その他営利を目的としない社会福祉事業を行う法人が、農地を社会福祉事業のために利用する場合には、両国の農地利用に支障がない限り、農地所有権移転の要件を満たさなくても、農地を借りたり、所有できます。（農地法による）

Q 介護サービスの利用者は、有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受け取ることはできますか？

A 平成30年7月27日の厚生労働省 老健局 総務課認知症施策推進室・振興課・老人保健課からの事務連絡として「若年性認知症の方を中心とした介護サービス事業における地域での社会参加活動の実施について」が通知され、認知症認知症専門介護を含む介護サービス、小規模多機能型居宅介護等の利用者が事業の外において有償ボランティア等の社会参加活動に参加した場合に謝礼を受け取ることが可能となる場合がありますので、両通知を確認してください。

Q 施設整備などへの支援はありますか？

A 農林水産省の制度があります。
●農山漁村振興交付金・農福連携対策（農福連携整備事業）
障害者や生活困窮者の雇用および就労を目的とする農業生産施設、農産物の加工・取扱い施設並びに高齢者の生きがいおよび「バリア」を目的とした農業生産施設またはそれらの附属施設（休憩所、農機具収納庫、駐車場、給排水施設、衛生設備、完全設備等）の整備を支援します。

●農山漁村振興交付金・農山漁村活性化整備対策（ハード）
地町村等が作成する活性化計画に基づき、農山漁村における定住、所得の向上や雇用の増大を図るために必要な生産施設等の整備を支援します。

高齢者の農福連携

令和2年3月発行

令和2年3月発行

農林水産省 農村振興課

農林水産省 農村振興課



～高齢者のゆるやか農業・農的活動～

令和元年度 厚生労働省 老人保健健康増進等事業

高齢者の農福連携とは

元気高齢者と要介護認定高齢者がゆるやか農業および農的活動を行うこと。そして6次産業化を図ることで、高齢者はレクリエーション・リハビリテーション・健康づくり・生きがいづくり・介護予防等を実現し、さらにゆるやかな就農によって役割を果たすことで農業や地域に貢献することを目指します。

高齢者福祉の課題

我が国は、先進国の中でも急速に高齢化がすすみ、特に中山間地域などにおいては、少子高齢化や過疎化によって、高齢者の生活して地域の維持が困難な状況になっています。そうした中で、高齢者が自分らしい人生を最後まで送ることができる地域包括ケアシステムの構築、地域の維持あるいは活性化が求められています。また、これまで高齢者は、地域において介護保険や医療サービス等を受ける対象と位置づけられてきましたが、今後はこうしたサービスを受けながらも家や地域に役割を持ち、貢献することが期待されます。

農業、地域の課題

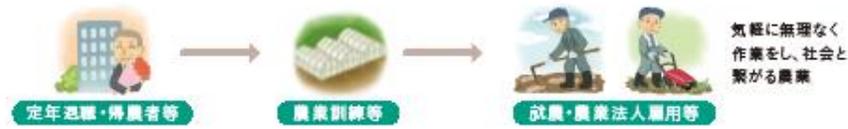
農業は後継者不足と高齢化によって、担い手不足および労働力不足となっています。そのため基幹産業の一つの農業が衰退・停滞し、地域も活力を失いつつあります。

農福連携は2つの課題を解決する
新たな取り組みとして、今注目されています！

● **リタイア農業者型農業**



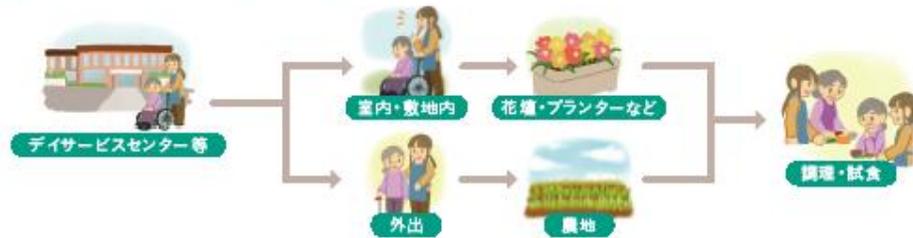
● **定年退職者型農業**



● **介護予防型農的活動**

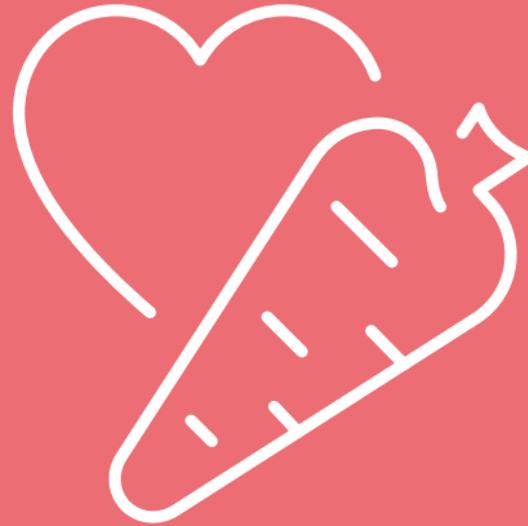


● **介護サービス型農的活動**



農業を通じた自立へ向けて

地域における
「働きづらさを抱える方の就農支援」の手引き



一般社団法人全国農業会議所
全国新規就農相談センター

2021年(令和3年)3月

令和2年度 農林水産省 地域の就農サポート支援事業



これまでの農福連携モデル 4タイプ

①事業所内型	②作業受委託型
<p>障害福祉サービス事業事業所（社会福祉法人、NPO法人、一般社団法人、株式会社等）が自己所有する農地や借りた農地で農業を行う。</p>	<p>農業法人等が農繁期や不足する労働力を補うために障害福祉サービス事業所等へ作業を委託する。主に事業所外の農業法人等の農地で作業を行う（こうした障害福祉サービスを「施設外就労」という）。</p>
③雇成型	
<p>農業法人、企業等で障害者と雇用契約を結び一般就労を行う。</p>	

これから期待される農福連携モデル

④協力支援型	⑤商工型
<p>①②③モデルをより積極的に協力・支援する。主として農業関係者による農業技術指導、農地・機械等の情報提供、農作業受委託の仲介など。事業所が農業関係者へ障害者に関する作業を含む対応を指導。</p>	<p>事業所が生産した農産物をJA等が販売・加工する、逆に農家等が生産した農産物を事業所が販売・加工する（事業者内での販売・加工も含む）。</p>
⑥農・福法人参入型	⑦協同組合理型
<p>農業法人やJA等が事業所を開設・運営し農業生産を行う、あるいは事業所が農業法人を設立し農業生産に参入する。</p>	<p>障害者が農業にかかる団体において出資、経営、労働に従事する。</p>

登壇者の位置づけ

- (1) こころみる会・・・知的障害者の就労を切り開く、商品で勝負
事業所内型・地域外型農福商工連携
- (2) たんぽぽ福祉会・・・加工から販売まで
事業所内型農福商工連携／エネ福連携
- (3) 農スクール・・・ホームレス、生活困窮者、刑余者、ひきこもりなど
農業者／NPO法人／「福」の広がり
- (4) 大隅半島ノウフクコンソーシアム・・・さまざまな地域主体連携
協力支援型
- (5) 中電ウィング／ココトモファーム・・・企業と事業所の連携、交流
農福企業連携／地域外型農福商工連携
- (6) JAめぐみの／八天堂・・・JAと事業所と企業の連携、規格外
農福企業連携／地域外型農福商工連携／「福」の広がり